

第34回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成25年11月11日（月）19時00分から21時10分
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ 3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 25人（欠席者4人）
出席委員 石坂卓也、小林又市、小林義明（副会長）、小松日出雄、坂本暁徳、
佐々木善信、嶋田一夫（会長）、杉本正隆、武谷宏二、浪岡孝、藤川澄子、
洞トヨ、牧野隆男、増田雅則、安方二郎、山田知英美、山本益雄、吉野勇、
井上稔（副会長）、齊藤忠慶、澤田忍、荻原正樹、佐藤昌一、清水富美夫、
柏原公毅
- 4 出席者
管理者 清原慶子（三鷹市長）
副管理者 長友貴樹（調布市長）
参 与 河村孝（三鷹市副市長）、小林一三（調布市副市長）
事務局 土方明、飯泉研
エコサービスふじみ株式会社 望月博文
パシフィックコンサルタンツ株式会社 宇田川学
- 5 傍聴者 1人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 管理者あいさつ
- 3 副管理者あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 会長選出
- 6 会長あいさつ
- 7 副会長選出
- 8 副会長あいさつ
- 9 報告事項
(1) 第33回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について

- (2) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について
- (3) 施設の運転結果について
 - ①ごみ搬入・灰等搬出（4～9月）について
 - ②平成25年度の環境測定（4～10月）結果について

10 その他

- (1) ふじみまつりについて
- (2) 次回日程

11 閉会

【配付資料】

議事次第

- 【資料1】 地元協議会委員名簿
- 【資料2】 ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱
- 【資料3】 第33回ふじみ衛生組合地元協議会議事録（要旨）
- 【資料4】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会報告
- 【資料5-1】 ごみ搬入・灰等搬出（4・5・6・7・8・9月）結果
- 【資料5-2】 平成25年度の環境測定（4・5・6・7・8・9・10月）結果
- 【資料6】 ふじみまつりについて

【会議録】

19時00分 開会

1 開会

事務局 : 送付資料の確認。当日配付資料の確認（前回傍聴者意見、三調だより第2号）。

本日は、委員改選後、初めての協議会となりますので、正副会長が選出されるまでの間、事務局の土方が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日は3期目の最初の会議ということで、正副管理者、両参与にもご出席をいただいております。

それでは、会議を進行させていただきます。

まず初めに、ふじみ衛生組合管理者の清原慶子三鷹市長からごあいさつをお願いいたします。

2 管理者あいさつ

清原管理者： 皆様、改めましてこんばんは。本日は夜分遅く、また、大変気温が冷えてまいりましたお寒い中、ふじみ衛生組合の地元協議会にご参集いただきまして、まず心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、このたびは地元協議会の委員をお引き受けいただきましたこと、重ねて深く御礼を申し上げます。

私は、ふじみ衛生組合の管理者を務めております、三鷹市長の清原慶子と申します。調布市民の皆様の中には初めて本日お目にかかる方もいらっしゃるかと思いますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

おかげさまで、三鷹市と調布市が協働で取り組みを進めてまいりました可燃ごみ処理施設であります、市民の皆様から寄せられた愛称の中から、正式名称を「クリーンプラザふじみ」とさせていただきます施設が、4月の本格稼働以降、円滑に運営できています。この間、水銀値の課題など、地元協議会の皆様、また、安全衛生専門委員会の皆様のご検討をいただくということはございましたけれども、大きな事故なく稼働できていますこと、ほんとうにまず感謝を申し上げます。

これも長きにわたり不燃ごみ処理を、三鷹市、調布市がともに進めてきたという礎、そして、本日3期目を迎えます地元協議会の皆様の建設的なお取り組みがあればこそと認識しています。1期目、2期目はまさにこの可燃ごみ処理施設の建設に向けて多様なご意見を寄せいただきました。中には管理者の立場としては、副管理者ともども、大変厳しいお声と受けとめたものもございますが、それらは言うまでもなく、この可燃ごみ処理施設を、不燃ごみ処理施設ともども安全最優先に、環境に優しく、また、地元の住民の皆様にとりまして信頼できる施設とするためのご意見だったと重く受けとめております。

さて、昨年はその地元協議会の皆様と「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」を交わすことができましたが、本格稼働以降、3期目の委員をお引き受けいただきました地元協議会の皆様におかれましては、その趣旨にかなった、文字どおり安全で、皆様から信頼できる

施設とするための見守り、かつ、いい意味での監視及び改善に向けてのご議論が増えていくものと思います。引き続き管理者、副管理者ともども、皆様の信頼を得る施設にすべく取り組みをしてまいりたいと思いますし、皆様のご意見をしっかりと傾聴し、最大限反映していきたいと考えております。

この地元協議会の委員の皆様は、この近隣にお住まいの町会や自治会の代表の方、そして、公募に応募してくださった皆様で、まさにこの施設の近隣に住まうということの共通点を持っています。調布市、三鷹市には物理的な市境はございますけれども、可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設を協働で進めていくためには、「心の市境」は解いていただきまして、両市の市民の皆様のご協力、そして建設的なご提案をいただきますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、この地元協議会、どうしても夜間の開催ということになりますので、皆様には大変ご苦勞をおかけいたしますけれども、くれぐれもよろしく願いいたします。

なお、11月23日、初めての「ふじみまつり」の開催となっております。その場でも皆様とお目にかかりたく思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。言葉では言い尽せない感謝を込めて、管理者からの御礼のごあいさつといたします。

皆様、よろしく願いいたします。

事務局 : ありがとうございます。

続きまして、ふじみ衛生組合副管理者の長友貴樹調布市長よりごあいさつをお願いいたします。

3 副管理者あいさつ

長友副管理者： 皆さん、こんばんは。ふじみ衛生組合副管理者、調布市長の長友でございます。

第34回の地元協議会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。そして、また、ご多忙の折、委員にご就任いただきましたことに関しまして、改めて心より御礼を申し上げる次第でございます、とだけ申しましたら、もうあとは管理者のお言葉に尽きているわけでございますけれども、私からも一言ということでございますので、多少重複をいたしますが、早いものだなと思わざるを得ません。昨年、実質的な竣工からもう1

年かと、試運転を重ねて、今年の4月から、ご存じのように本格稼働させていただいて、もう半年強でございます。それまでの長い道のりの中で、多くの方にご参加をいただき、ご理解をいただき、一步一步あゆみを進めてきたわけですが、本格稼働に至ったんだなど、改めてそのように感謝の念を持って思っているところでございます。

環境保全に関する協定書を遵守することはもとよりでございます。環境と安全に徹底的に配慮した操業を今後とも続けてまいるということ、私、副管理者の立場としても改めてお約束を申し上げる次第でございます。

三鷹市と調布市でございますが、そのようなごみ処理場を利用させていただく以前の問題として、ごみ処理に関する適正な行政に心がけていく、両市とも、例えば同規模の全国の市の中ではごみのリサイクル率は非常に高い水準を保っているわけですが、これに対する努力は限りないところでございますから、この値をますます高めていくように、当然のことながら、ごみの減量に対する市民の方のご理解ともども、このような基礎的なごみ行政の適正な実施に当たっては責任を持たせていただきたい。また、市民の方に一層のご理解をお願いしたいと思っております。

そのご理解の一環でもございますが、11月23日、勤労感謝の日、いよいよ第1回ふじみまつりを挙行させていただくことができます。大変私どもも楽しみにしてきたところでございまして、環境問題に関する啓発の行動の発信源になりたい、そしてまた当然のことながら、この施設をより多くの方に親しみを持って足を運んでいただきたい、そのような思いで実施をするわけでございます。

いろいろ事務局の皆さんに考えていただきまして、例えばそば打ちの体験教室、模擬店、それから、お子様を対象にした特別見学会、スポーツGOMI拾い大会、これは私も詳細は聞いておりませんが、きっと楽しい催しだと。また、廃油キャンドルとか、ペットボトルビーズを制作するという、これも老若男女、楽しめるのかなど。いろいろ楽しい趣向を凝らしておりますので、ぜひ好天に恵まれて、第1回の楽しいお祭りにしたいと思っております。

皆様のご協力を重ねてお願いをしつつ、私どもも両市ともども責任を持ってこの行政を運営、それから適正な事業を実施してまいることを改めてお約束をして、今後のご協力、重ねて感謝とともにお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

事務局 : 続きまして、本日ご出席をいただいておりますふじみ衛生組合参与をご紹介させていただきます。

まず、河村孝参与、三鷹市副市長、お願いいたします。

河村参与 : 河村です。よろしくお願いいたします。

事務局 : 続きまして、小林一三参与、調布市副市長でございます。

小林参与 : 小林でございます。今後ともまたよろしくお願いいたします。

4 委員自己紹介

事務局 : ありがとうございました。

続きまして、ふじみ衛生組合地元協議会委員をご紹介させていただきます。

現在、地元協議会委員は、配付した資料1の名簿にありますように、29名の方で組織をされております。本日は4人の方の欠席をご連絡いただいておりますので、25名の方の出席ということになってございます。

それでは、自席でお立ちいただきまして、自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、地域住民委員からご紹介をお願いしたいと思います。

(地域住民委員自己紹介)

事務局 : 続きまして、行政委員の紹介をいたします。

(行政委員の自己紹介)

事務局 : 最後に、私ども2名で事務局を務めておりますが、今日、1名、深井という者が体調不良のため欠席をさせていただきます。

私は、先ほど自己紹介しました土方でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、基本的には、今後、この協議会委員のメンバーでこの会を運営させていただきますので、よろしくお願いいたします。

5 会長選出

事務局 : それでは、次に、レジュメの第5番の会長の選出を行いたいと思いますが、資料2、地元協議会設置要綱の第4条に、会長及び副会長の選出について規定がございます。

第4条を確認のために朗読させていただきます。ふじみ衛生組合地元協

議会設置要綱第4条、地元協議会に会長及び副会長を置く。第2項、会長は、地域住民の委員とする。第3項、副会長は、2人とし、地域住民の委員及び組合職員の委員とする。第4項、会長及び地域住民の副会長は、三鷹市及び調布市それぞれの地域住民の委員の中から交互に互選するという内容でございます。

ということで、今回は三鷹市の地域住民の方から会長を選出されてございますので、今回は調布市地域の住民委員の中から会長の選出をお願いしたいと思います。

どなたか会長についてご推薦をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

A 委員 : 私のほうから推薦させていただきます。現副会長であります嶋田一夫さんを会長に推薦したいと思いますので、皆様方、よろしく願いいたします。

事務局 : ただいま嶋田委員を会長に推薦する声がございますが、ほかにもございますか。いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

事務局 : ないようですので、嶋田委員を当地元協議会会長とすることで異議がなければ拍手をもってお願いいたします。

(拍 手)

事務局 : ありがとうございます。

皆様のご賛同をいただきましたので、嶋田委員を会長に選出したいと思います。

それでは、嶋田会長に自席でご挨拶をお願いいたします。

会 長 : 皆さんの推薦で会長に就任することになりました嶋田です。その任を全うできるかどうか不安でありますけれども、全力を尽くして皆さんの期待に応えるべく会を主宰してまいりたいと思っています。

私自身、焼却場施設の建設に大変長い期間かかわってまいりました。最初は、この場所につくるかどうかという適地選定をめぐりまして、私はここは不適切だということで反対をしておりましたけれども、それは私自身のかかわりの問題でありまして、地元協議会ということになりますと、今は第1段階から第2段階に入ったのかなというのが私の認識であります。

もちろん申し上げるまでもなく、第1段階というのは、ここに建設する

ことが決まりました、地元協議会で焼却施設の規模の問題や建設にかかわる環境保全の問題や、あるいは建設後の施設の環境に与える影響の問題、また、周辺住民の施設に対するさまざまな不安解消のための苦情処理の問題から、健康不安に対する対処の問題、さまざまな問題を激論の中で、当局側と議論しながら、先ほど管理者のごあいさつにもありましたが、一つの協定書に結実いたしまして、そこまでが僕は地元協議会の第1段階だという認識をいたしておるわけであります。

今年の4月からは、そうした上につくられた施設の運転が始まったわけでありまして、それ以降、施設がどのように周辺住民の不安を解消しながら安全な操業をしていくのかという時期に入ったと思います。

これから地元協議会の課題は、ある意味ではそうした施設の監視を続けながら、周辺住民の相互理解を得ながら共存していくというふうなことができるように、環境整備、諸問題の解消を図っていくのが第2段階の地元協議会の任務だと私は考えていますので、そうした立場で皆さんのご意見を頂戴しながら、あるいはこれから互選していただきます副会長の力もおかりしながら、円滑な地元協議会を進めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしながらごあいさつ申し上げます。

ありがとうございます。(拍手)

7 副会長選出

事務局 : 続きます、副会長の選出を行いたいと思います。

副会長は2人おりますので、まず、地域住民の委員の中から選出を行いたいと思います。

会長が調布市の住民委員から選出されましたので、副会長は三鷹市の住民委員の中から選出することになります。

どなたかご推薦をお願いしたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

B 委員 : 第2代目の会長の小林義明さんが2年間にわたって、協議会の運営についての実績もおありですし、前年度は小林会長、途中で嶋田副会長というコンビで運営されてこられましたので、小林義明さんには大変ご苦労だと思っておりますが、この第3期目の副会長をお願いしたいと思うのですが、よろしく願い申し上げます。

事務局 : ただいま小林義明委員を副会長にとの声がございましたが、これにご異議なければ、拍手で確認をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍 手)

事務局 : ありがとうございます。

皆様のご賛同をいただきましたので、地域住民委員の副会長は小林義明委員が選出されました。

次に、組合職員の委員の副会長ですが、前期に引き続きまして、ふじみ衛生組合事務局長の井上委員といたしたいと思いますが、ご異議なければ拍手をお願いしたいと思います。

(拍 手)

事務局 : ありがとうございます。

ご賛同いただきましたので、この両名を副会長として今後ご活躍をお願いしたいと思います。

それでは、ただいま副会長に選出されましたお二人の方にご挨拶をいただきたいと思います。

まず、小林副会長から、自席でお願いいたします。

8 副会長あいさつ

小林副会長 : ただいま副会長に選出をいただきました三鷹の小林でございます。

嶋田会長を補佐し、皆様方とともに地域の安全、安心のために、このクリーンプラザふじみの運営を協議していければいいなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

井上副会長 : ふじみ衛生組合事務局長の井上でございます。副会長を仰せつかりました。新たなステージに入りましたので、そういった意味では、この地元協議会を中心に、地域の方々に信頼される施設づくり、運営に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。(拍手)

事務局 : ありがとうございます。

ここで正副管理者及び両参与は所用のため退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

清原管理者 : 嶋田会長、小林副会長、よろしくお願いいたします。皆さん、よろしくお願いいたします。

事務局 : 会長と副会長、こちらのほうに席を移動していただければと思います。

それでは、以後の会議の進行につきましては、嶋田会長にお願いをしたいと思います。

よろしくお願いたします。

会 長 : それでは、今日、会議は25名の出席をいただいているということですから、当然成立をいたしておりますので、早速議事に入らせていただきたいと思います。

議事録の確認に入る前に、本日は、委員の皆様のほか、パシフィックコンサルタンツ、それからエコサービスふじみ、ここの操業を直接やっている皆さんですが、それらの方にもご出席をいただいています。委員の皆さんのさまざまな質問に、直接コンサルタントやエコサービスの発言をいただくということが適切だと考えた場合には、直接発言もいただくことがあると思いますので、そのことも含めてご了解をいただきたいと思います。

9 報告事項

(1) 第33回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について

会 長 : それでは、早速ですが、議事録の配付を既にされていますけれども、あらかじめ議事録について確認をいたしたいと思いますが、何か訂正その他についてご意見がありますか。議事録、よろしいですか。間違いや訂正、ありませんか。

(「なし」の声あり)

(2) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について

会 長 : それでは、議事録を配付した資料のとおり確認して、事務局から会議録の公開をお願いしておきたいと思います。

それでは、(2)番目のふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について、事務局の説明をお願いしたいと思います。

事務局 : それでは、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の報告をさせていただきます。

お手元の資料4をごらんいただければと思います。

まず、第3回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会が平成25年9月27日に開催されております。その専門委員会の中で、施設部会と健康部会がございまして、施設部会につきましては、4月、5月に発生した水銀の可

燃ごみの混入問題について検討を継続してきたものでございます。そして、この第3回の専門委員会におきましては、排ガス中の水銀の拡散シミュレーション結果を報告したものでございます。計算に使用した水銀濃度でございますが、一般的な計算に用いる濃度というのが、酸素濃度12%に換算して、数値を用いて拡散シミュレーションを行うものでございますが、濃度としては高くなる、焼却炉の実際稼働中の排ガス中の酸素濃度を用いて換算した水銀の濃度をもとに拡散シミュレーションを今回実施しました。

その結果を報告したものでございますが、排ガス中の水銀濃度を算定した結果としましては、煙突からの水銀排出濃度が0.116ミリグラム/立方メートルから0.329ミリグラム/立方メートル、自主規制値は0.05ミリグラム/立方メートルでございます、この範囲で、最大着地点濃度は0.000000249ミリグラム/立方メートルから0.0000000000028ミリグラム/立方メートルとなります。拡散倍率は10万倍から117億倍となっておりました。周辺環境中における大気中の水銀濃度と合わせても、そこに記載してありますとおりの数値の範囲となっております。国の中央環境審議会において示された指針値が0.00004ミリグラム/立方メートルでございます。この数値を下回る結果となったものでございます。

最大着地点濃度は、4月25日7時の場合で、そこに記載してあるとおりの数値で、煙突から南南東の方向4,500メートルのところに最大着地点濃度が出現をするという結果になりました。それから、同日の11時の場合の数値がそこに記載してありますが、この濃度が発生する場所が、煙突から南南西の方向1,550メートルあたりに発生をするという結果でございました。それから、5月10日1時に発生した場合の濃度がそこに記載してございますが、これが東北東の方向約5,000メートルの位置に発生をしたという結果になりました。それから、5月14日の4時の場合には、最大着地点の濃度がそこに記載してある数値となり、この数値が発生する場所が南南東の5,200メートル付近の位置ということになりました。

その後、可燃ごみに混入した水銀に対する対応について議論した結果、有害ごみの分別について三鷹市・調布市・ふじみ衛生組合の市報等による

啓発、それと搬入物のチェックを継続して実施していることや、排ガス処理剤である活性炭噴霧量の増量等を実施しているため、今後の経過を見ることになったという結果になりました。

これが施設部会の内容でございます。

(2) 番目に、健康部会の内容でございます。

健康部会で取り組む課題の議論を始める前に、部会長による部会委員の考えを聴取したということでございます。

次回部会から、苦情等がふじみ衛生組合に寄せられた場合、その件については、まず、地元協議会で協議を行った上で、専門的調査が必要であるとなれば、専門委員会に依頼をし、その内容が専門委員会の健康部会で処理する事案である場合の対応について、今後、基本的な対応マニュアル等をまとめるための議論を始めることになりました。

これが9月27日の安全衛生専門委員会のあらあらの内容でございます。以上でございます。

会 長 : ありがとうございます。

ただいまの事務局の報告について、質問あるいは要望のご意見、ございましたらお伺いしたいと思います。

C 委員 : ちょっと数値的な質問で2点ございますけれども、1点は、5月10日、14日の水銀の値が、そのときの報告では0.2ミリグラム/立方メートルというふうに聞いておるんですが、大気汚染の数値としては逆に言えば非常に少なくなっているんですね、4月25日より。つきましては、4月25日は0.071ミリグラム/立方メートルとお伺いしているわけなんですけれども、この原因は何かというのが1つの疑問でございます。

それから、2つ目は、最初の、水銀排出濃度0.116ミリグラム/立方メートル、これは、0.05ミリグラムより多い数字じゃないんでしょうか。ちょっと私の感覚が間違え……、例えば0.329ミリグラムは、0.05ミリグラム/立方メートルより大きい値なんじゃないんでしょうか。それが2つ目の疑問でございます。

以上です。

事務局 : まず、水銀の濃度につきましては、前回は確かにO₂、12%換算での数値をお伝えしたと思います。そのときの水銀濃度が4月25日の7時の時点では71マイクログラム、これはミリグラムに直しますと0.071にな

ろうかと思います。

C 委員 : 0.071ですね。

事務局 : はい。

それで、その数値に対して、実際の焼却炉の運転、煙突から排出されるガスの中の酸素濃度の数値に換算をして水銀濃度を出しました。それに基づいて、拡散係数で、着地点濃度の最大濃度を出したものが、今そこに記載してある数値でございます。

以上でございます。

C 委員 : あともう一点、数値的な差異を。

事務局 : 数値につきましては、自主規制値の0.05ミリグラムを超えていたために、この4回ほどは停止をしたということでございます。

C 委員 : 疑問は、自主規制値の範囲でというふうに書いてあるものですから、範囲というのはそれより少ないという意味だと思うんですけども、この0.116は多いんじゃないかと、その疑問だけでございます。

D 委員 : 日本語の問題で、この括弧が余計だったと言えば余計なんですけど、0.116から0.329の範囲でというふうに読んでいただいて、この括弧の中は読まないでいただければ日本語的に通じると思います。済みません。

C 委員 : 了解しました。

会長 : ほかにございますか。

どうぞ、E委員。

E 委員 : シミュレーションというのが中々なじまないんですけども、実際にどのような計算をするのかということと、あと、2つの、換算するという形が出ているんですけども、それはどういったメリットがあるのか、ただ拡散数値を少なくするための意図でやるのか、それとも制度的な話なのか、その辺が、ちょっと教えていただきたいということと、あと、南東方向とか方向性を出しておられるんですけども、これは気象データの上から出されているのかどうか、根拠を少し示していただきたい。

以上です。

事務局 : まず、拡散のシミュレーションにつきましては、これは経済産業省の低煙源工場の拡散モデルというものを使用して計算をしたものでございます。

それから、風向きの方角につきましては、当工場にある風向風速計のデータをもとに算出をしたものでございます。

それから、拡散式をする場合には、大気安定度等の資料が必要でございます。それにつきましては、気象庁のデータを用いて計算をしたということでございます。

C 委員 : あと、もう一点、搬入物のチェック、これは7月から行っていますけれども、現在も継続してやっていますでしょうか。以上です。

事務局 : 現在も継続してやっております。今後も継続していくつもりでございます。

会長 : ある意味で一番重要なところかもしれませんから、今後も継続するという回答をいただいて。
ほかにございますか。

E 委員 : もう一点だけ。

会長 : E委員。

E 委員 : このシミュレーションの場合は、濃度規制ということで、1時間当たりの濃度で算定されているんですけども、中で、水銀の搬入を特定する意味で、70ミリグラム/アワーとかという数字を出しておられるんですけども、実際には搬入するというのは、グラム数でくるわけですから、それを焼却するときに時間が出てくるわけで、その辺の関係が、捉えようによっては変わってくるんじゃないのかなということと、この記録の中には、大量に入ってきているという根拠として70グラムを使っておられるんですよね。70グラムというのはどこに入っているものなのかということになれば、入ってくる物の量ということでグラムでしょう。それを拡散していれば、どういう形で出てくるかわからないですけども、徐々に出てきて、そのときに発生量という意味合いで、時間当たりの、ミリグラムというのが出て、濃度になるわけですから、その部分が少しはっきりしないことと、あと、この装置が稼働したばかりなんですよね。したがって、実績値という意味からすると、全てが検証しなければならないんじゃないのかな。例えば濃度という形で拾っている数字そのものが適正なのかどうかも含めて、一回どこかで突き合わせする必要があるんじゃないか。

それと、もう一つは、水銀そのものは炉の中で850度ぐらいで熱しているわけですから、蒸気化しているわけですけども、それをはかっているのと、途中で200℃まで温度を下げている部分があるじゃないですか。そうすると、水銀の特性からすると、一部はそこで凝着している可能性も

あるし、それが継続的に出てくるとか、あと、装置内に付着した部分がどうやって出てくるか、要するに末端でしか見ていないわけですから、途中でとまっている水銀が何かの状態で剥がれて出てくるとかという部分も考えられるとすると、今の装置そのものを基本的に見直すか、追跡する必要があって、単なる数字の問題だけで片づけられるんじゃないかと、試運転中ということも含めて、もう少し慎重に扱っていいんじゃないのかなと私は思うんです。

事務局 : まず、水銀につきましては、常時排出されているわけではございません。私どもの工場には排ガス中の水銀の濃度を24時間連続測定する装置がついてございます。そのときに、実はこの議題で大きくなっているのは、特に4月、5月に単発的に自主規制値0.05ミリグラムをオーバーしていったと。それが連続測定器の中で1時間平均値が2時間にわたって超過をしてしまったということで、炉をとめるという事象になったわけでございます。ですので、それをもとに今後どういう対応をしていくかというのを専門委員会でも議論をしていると。

前回の地元協議会には、恒久対策と、それから暫定的な当面での対策ということで、2つのものについてご説明を申し上げました。1つは、活性炭の吸着設備を排煙の煙突の手前の部分に常設するというのと、それからもう一つ、簡易的には、今、活性炭を活用して吸着をさせております。その量を、たくさん吹くような形の装置に改造するとかいうふうなことも議論をした中で、当面、単発的に水銀が出ているということで、搬入のチェックと、それから啓発のもとに対応していくということで、現在の説明に至ったという経緯でございます。

E 委員 : 私が申し上げているのは2つありまして、1つは原因究明ということと、あとは実際に機器が稼働しているかどうかという部分は、まだ稼働間もないので、一応1年間通して平均的な値が出た後で、そういう形になるだろうと思うし、試運転という形にしても、個々、部品ごとの性能チェックはしても、総合的に運転しているのは今回初めてだし、それが長く続いているという前提からすると、あの装置の中を最初からずっと水銀が通っていく経路があるわけですね、いきなり出口から出ているわけじゃなくて。その間にかかなりの付着の部分とか、この安全衛生専門委員会の中で指摘されているように、どこかでたまっていたベースがこれらによって分散したん

だという推測をされていますけれども、それ自体も明確ではないし、逆に言うと水銀が13.幾つの比重があれば、底に沈み込むという部分はあり得るわけですから、だから、一番最後のところにたまって残っている部分もあるんだと、そういった部分を含めてやると、実際に今言われたように排ガス処理部分だけに集まっているわけではないでしょうということと、もう一つは、活性炭を吹き込んでいるという部分についても、必ずしも脱臭装置の中で活性炭を入れるというのとは違って、たまたまヒットするかしらないかという部分も含めて、それほど信頼性が高いということではないんじゃないのか。逆に言えば、活性炭の吸着装置をつけようとする意味合いは、もっとそこの部分の吹き込みをやめて、直接接触できるような面積を確保しようという意図があれば、吸着の対策としては意味があるだろうけれども、今その対策を決めるとかということ以前に、実際にどこでどういうふうになっているのかという部分について、もう少し原理原則の上で考えたらどうかと。

要するに、冷たい面がかなりあるんですね、焼却炉から出るまでの間に、重金属を落とすために急激に冷却している部分もある。あとは粉末を大きくするために活性炭を吹き込んでいる、いろんな部分でやっている部分があるので、実際にそこで落ちた部分の水銀がどの程度捕集されているか、つまり灰となって、その中に吸着されている部分があるわけですが、その部分については何も指摘されていないんですね。だから、例えば排ガス処理装置を洗浄しました。その排ガスの中に水銀が入っているはずなんですけれども、それがどの程度まで回収できたかという部分は当然検証しなきゃならない話だと思うんです。

そういう意味で、先ほど言ったように、稼働間もないので、これはメーカーも設計値の対象ですから、一緒になって検証する方法を具体的に考えて実施して、その内容と実際の状況とを合理的に説明できるような話をしなないと、単なる思い込みだけの話になってしまうんじゃないか。

我々は、濃度規制で一時的な話はわかるとしても、60年間それを浴びるとなると、単なる濃度が薄いというだけでは済まされないし、逆に今までの公害問題というのが、濃度規制から総量規制という形になることによって克服してきたという経過があるので、濃度規制の濃度だけにとらわれているというのは、やはり地元の被害を受ける側としては、もう少し突

っ込んだ形をお願いしたいと私は思います。

以上です。

会 長 : 専門委員会でもいろんな議論をしてきました。それで、お話のように、完全に心配ないのかと、さまざまなことや、それから、施設そのものに能力として問題があるのかとか、原因は一体何なのかとか、原因は当然のことですけれども、水銀を含んだごみが投棄されているということが、まずスタートにあるわけですね。それが施設の機能を越えた量として投入されていて、規制値を越えて出てくるというふうなことだと思っておりますが、そういうさまざまな問題を含めて議論を専門委員会ですべてしていますので、それらも含めてちょっとコメントしていただいたらいいんじゃないかと思っております。

事務局 : 今会長からも説明がありましたように、ご指摘の点につきましては、専門委員会でも議論をしているところでございます。

実際には、まず、水銀の入ってくる、どこから来たのかというのが、これは我々の調査でも原因究明ができませんでした。これは確かに大量の水銀が一過性に、一時期に入ってきたのは事実ですけれども、どこから排出されたかというのはまだ確認はされておられません。ただ、どういうところから出てくるであろうということについては、ある程度いろいろと調査検討はしてございます。

あと、確かに水銀が一回炉の中に入って可燃ごみと一緒に焼却をされますと、量の大小にかかわらず、まず気化をしてしまうと。気化をして、それが短時間の間にガス化をして、ガスとして排ガス処理装置の中を通過して煙突から出ていくと。煙突の手前には連続測定器がございまして、そこで基準値をオーバーした場合には即わかる状況になっております。

そのデータをもとに、このガスが我々の100メートルの煙突から出ていった場合にどうなるかというのが、先ほど説明した拡散シミュレーションを実際に行ったものでございます。ただ、水銀も、先ほど申しましたが、一過性のもので、それが常時出ているわけではございません。その自主規制値を越えて拡散をしていった場合に、どの辺の距離のところにガスが落ちてくるであろうと、そのときに、その地域にはどれだけの濃度のものがつくであろうというのが拡散シミュレーションでございまして。その結果をもとに、一応議論した結果、現実には、今、この施設が稼働する前に大気

中の水銀濃度もはかってございます。それらの数値と比較しても問題はないということで、現状の中で少し経過を見ていこうということになってございます。

E 委員 : 先ほどお話ししているように、ただのガスとして煙突だけから出るんですかという部分について、私の指摘は、200℃という形で冷やしているところの減温が手前にあるじゃないですか。そこで、目的は重金属を除去するんですよ。その重金属の中に水銀が混じっているんじゃないですか。その部分の換算をしないのは何か理由があるのかなと思うし、装置の中で除去が可能であれば、有効に冷却面を使えば、350度ぐらいですかね、水銀の蒸発が、それが多く除去できればいいと思うし、逆に言うと、今そういう部分での話が、大量に水銀が搬入されたという根拠に使われていながら、途中でひっかかっている部分の水銀の量については何も考えていないし、逆に、フルの能力が働いて93%の除去率がありますよと。ただ、その数値がひとり歩きしているんじゃないか。

だから、実際の問題として、もう一回、装置をずっと見直したほうがいいんじゃないですか。それをやった上で総合的に考えていく必要があるなど。

私が言っている部分は、入ってきたところを探すのであれば、その途中でひっかかっている部分と、装置の中に残っている部分、もしくは装置として使って重金属を分離するんだと、そういう目的で設計したところにどれだけひっかかっているのかどうか、全くそれが意味をなさないのかどうか、そういった部分も含めて総合的な説明があっていいんじゃないのか。その部分が全くない状態で出口の話になったり、原因が、大量に入ってきたり、例えば体温計とかいろいろな部分に入ってくるわけですがけれども、実際に、順番に、真ん中が抜けている部分があるので、そういう部分をもう少しわかりやすく説明してもらえればいいかなと。

会 長 : わかりました。委員の意見を、僕、ちょっとまだ理解できない部分があるので。

事務局 : 確かに減温塔で急冷をして水銀が飛灰とともに除去されてくるのは事実だと思います。その除去された灰は、集めて、エコセメント化施設のほうに搬送をされております。飛灰と焼却灰はエコセメント化施設に搬送されて、セメントの原料になっているということでございます。その中には確かに除去されている水銀が含まれているのは事実でございますけれども、

広域処分組合のエコセメント化施設のほうでは、加工している段階で水銀が蒸気化していく場合には、そこでも同じようにバグフィルターとか、ここで具備されております施設と同じものがある、そこで捕集されたものは、山元還元ということで、金属の資源として回収をされているというところでございます。

会 長 : 設備の中に残留していると心配されているんですか。停止をしてどのような対策をとったのかをちょっと報告してください。

事務局 : これは、2通り、施設にはございます。我々の施設は乾式という施設でございます。もう一つは、東京都二十三区の一部事務組合が運転をしている同じ焼却炉ですけれども、排ガス処理装置が湿式というものでございます。これは苛性ソーダとかいろんな薬剤を使っておりますので、どうしても湿灰の状態にあるということで、煙道とか、それから金属触媒の表面に付着をしたということで、東京都さんでは全部フラッシングをして、かなりお金をかけて、場合によっては部品を交換するという対応をしております。

私どもの施設は、先ほど申し上げました乾式という方式で、これは先ほど述べました活性炭とか消石灰とかを用いて除去したものをバグフィルターという布でできた、早く言えば、袋の中にガスを通してちりを捕集する装置でございますが、そこで捕集をしているために、まず、水銀が付着したものはどこかということになりますと、バグフィルターのフィルター表面に付着をするわけでございます。その洗浄方式ですが、逆洗といいまして、炉をとめて、ガスの流れとは反対方向に、きれいな筒のほうから逆に高圧の空気を吹きかけて、表面に水銀の付着した灰を払い落とすという動作をしております。そして、再度払い落とされたバグフィルターにつきましても、消石灰と活性炭を吹きつけてコーティングをして、再度立ち上げるという手順で、今私どもの工場は運転をしております。

以上でございます。

会 長 : そういう対策を一応とった上で排出されたガスは、先ほど着地点濃度の報告がありましたが、それは一つのシミュレーションですけれども、この程度であるというふうなことで、専門委員会の議論は一定の了解をしています。

さらに問題が新たな手段を加えなければならないという結論になった場

合に、どういう今の施設に補強するのかというふうな一定の検討をいたしております。それをするのかしないのかという問題は別の問題で、これはしかるべき時期にその必要性があるということになれば加えようというふうな議論が今の過程でありまして、そうしたことで、今までのご質問について、一応の事務局の説明について、E委員のご理解いただけますか。

E 委員 : また後で少し詳しく教えてもらっていいかな。私の部分については、全部設備が正常に、能力は出ていますよという前提の話の中で議論が終わっているんじゃないですかという部分は、僕が指摘したところですね。それについては、点検した結果、問題ないとか、例えば計算どおりの水銀が捕集されているとか、そういった部分で確認したとかという話があれば、設計値そのものも検証されたとは思いますが、今の場合には数値だけがひとり歩きしているようなところがあったり、頭の中だけの話になっている部分があるんじゃないかなと思って、実際の部分と、それから設計値とかという部分との乖離を確認する必要があるんじゃないかというふうにお話ししているので、今、数値を使って、こうやっていました、何とか足りない部分についてはどうやってやるのか考えていますよというふうなお話になっているので、その辺が、実際はどうにも足りなければ数字がそのまま出てくるんだろうし、その部分の確認というのを、やって、その上での議論のほうが現実的じゃないのかなと思います。

会 長 : ご意見について、わかりました。申し上げますけれども、水銀が排出して、その状況が心配であるかないかという問題については数値としてお示ししました。専門委員会の議論の中では、今、E委員が不安を抱えておられるような、なぜそういう状況が起きたのかという問題や、それに対する対応をどうするのかという問題も、一定の議論をして、現在の段階では了解点を置いているということなんです。

それは、今、改めてE委員のほうからお話しいただきましたけれども、専門委員会は十分な検討を加えているというふうに理解をしていますので、そのことだけ私のほうからも申し上げておきたいと思います。

b 副会長 : 今、いわゆるスペックの問題、93%除去できるという、その確率をどうとられるかという話にも言及しているかなと思いますので、この点につきまして、私どもとしても、水銀を試して燃やすわけにいかないわけですね。そういう意味では、今のところ、施設として一般的に言われているス

ト一カ炉では93%捕集できますよという数字のもとにさまざまな対策を立てていることは事実でございます。したがって、それがほんとうにそうなのかどうかという検証については、今現在は煙突出口で水銀濃度をはかっています。これについて、もう一カ所別の、もっと前の段階で一度水銀の濃度をはかった上で、バグフィルターを通して出てきた煙突濃度との差を比べるとか、そういったことも含めて、設備面で一部改造する必要があるかどうかについても、今検討している段階でございます。

今回申しましたように、4回、自主規制値をオーバーしていますが、その他についてはほとんど水銀が出ない状態で操業ができていますので、そういった意味でもう少し様子を見ようというのが安全衛生専門委員会でお話になっています。そのときに、私どもといたしましても、入れないことが我々としては第一ということで、今後、三鷹、調布両市にもご協力をいただいて、例えば東京都医師会では、実は水銀の入った血圧計ですとか、そういったものは自主回収されています、医師会として。ただ、医師会に入っていない診療機関、あるいは診療機関をやめてしまった方々、あるいは福祉施設、教育施設、そういったところで、そういったものを抱えているのではないかということで、潜在的に水銀廃棄物として出てきそうなものがどのくらいあるのかということ、まず実態把握をしてみたいと思っています。そういったところからまず始めながら進めていきたいと思っておりますので、ですから、スペックの問題は同時並行して、もう一個、測定装置をつけるべきか否かについても、安全衛生専門委員会の中でご議論いただきながら、きちんと我々としてもその点については検証していきたいと思っております。

以上です。

- E 委員 : 補足をお願いしたいのは、今の数値について、本設備は連続測定ができますよ、連続測定でトレンドがどのくらいになっているか、ピークになってぴっと上がっているのか、それとも平均的に上がっているのか、徐々に上がっているのかというのは明確なんですけれども、そのデータがないので、それは見せていただきたいと思うんですね。それで、その平均値を使っていますよ、もしくはピーク値を使っていますよ、それが稼働状況に含めての、わかるだろうし、緊急でとめたときにも、出続けているのか、とまっているのか、炉も冷却しなきゃならないから、だから、濃度と継続

の時間で実際に出た量というのは出るわけですから、時間が長ければ濃度は低くても出続けているという話もあるので、そういった基本的なところも含めて、時間がもう押してきているので、後で教えていただければと思います。

以上です。

会 長 : わかりました。それは事務局で、後は対処したいと思います。

F 委員 : ちょっと、今、E委員の議論と事務局側の回答って、何か総論は合っているんだけど各論は合っていないなという感じがしてならないんですよ。つまり、安全なんだという前提のもとに何か衛生組合側のほうは答え過ぎていてような気がするんです。

E委員が質問しているのは、僕は別に彼とは初対面ですから全然知りませんが、結果があって、真ん中がなくて、入り口のことを何か言っている。空洞な状態で正論を立てて、ここの真ん中の部分について何も追跡、調査、あるいはわからないなら、ここの部分についてわからないと言っていない。だから、煙突の先ちょから出ていないからいいんだという議論に終わっているような気がするんですね。もうちょっと真ん中の、ドームの中の第1段階ではこうだ、あるいは第2段階はわからない、だけど煙突から云々という、この真ん中の部分についてももう少し解明しないと、施設全体で同様な事態が起きたときにどう対処できるんだ、あるいはどう補強しなきゃいけないんだということに、なかなか話が結びつかないんじゃないですか。僕は、今、事務局の回答の仕方というのは欠如していると思います、そういう意味で。

というのは、この問題が当初あったときに、これは大変だと、一体、稼働間もないこの装置からこんなに出ちゃって、どのくらいのものが持ち込まれたことが想像できるんですかという議論のときに、体温計にすれば二、三本という回答がありましたよね。そんなんだったら、日常で、今、水銀体温計というのはほとんどないですけども、我々が入れた可能性もあるなど、だから啓発活動をもっと大々的にやらねばならんだろうということで、自分たち住民も戒めも含めて僕は発言したつもりなんですよね。だけど、だんだん月日がたってくると、数字のゼロがどんどん多くなっていくような傾向にあるし、これは解釈の仕方や、数字のとり方の問題もあるのかもしれませんが、ここの専門委員会の報告書においても、出している根

抛、例えばシミュレーションモデルについて、ただシミュレーションモデルと書いてあるだけですよね、拡散シミュレーションと。そこに「※1」とつけて、それはどこどこ、何々ですというふうに下に注意書きすれば、関心ある人はインターネットでもって調べることもできる。でも、今、言葉のやりとりだけだから、関心がない、理解がない人は、もう耳から通り過ぎてしまいますよね、明日になったら。

私が前に質問したときも、もっと回答を丁寧にやってくださいと、それが住民の理解を得られることになるし、また、専門的な知識がないところで不透明なところも出てくるわけだから、知らない間に結論をどんどん先につくっていくことだけはやめてほしいと。勉強しながら進んでいくという姿勢がないと、不信感が先に走っちゃいますと厄介なことになりますよ、ふじみまつりどころじゃないですよ。

だから、その点で、今日の回答は、僕は真ん中が抜けているような、結論に早く行き過ぎているような気がするので、専門委員会の報告も、正直、専門委員会とか地元協議会のあり方、かかわりぐあいも僕はちょっと疑問があるんだけど、もう少し専門委員会とやりとり、うまくできるようなすべが欲しいと私は思います。

会 長 : G委員、関連ですか。どうぞ。

G 委員 : ずっと、こちらの今の説明を聞きましたら、どういうものに入っているかということなんですけれども、水銀が、血圧計とか電池とか。これ、本来、燃えるごみに入ってくるものじゃないですよ。だから、それを幾ら規制しようと思っても、そういう悪意なのかどうかはわかりませんが、それを一々全部のごみをさらっていくわけにはいきませんし、ということは、幸いなことに、今は出ていませんけれども、また起こり得る可能性というのは当然ございますよね。

そのときに、疑問なんですけれども、数字、数字、数字で、理解できない者としては、ややこしい桁の多い数字だからわからないんですけれども、煙突からの水銀排出濃度というのが一番当然濃いわけですね。それで、最大着地濃度というのは、これでいきますと、多分、風速とか何か関係してくるんじゃないかと、4.5キロ、1.5キロ。一番最初に、最大着地濃度というのは南方側と、2カ所ございまして、東京都のデータから見ますと。それが800メートルぐらいということを知っていたんですね、最大着地

濃度。それで、これだけの差があるというのは、風速で最大着地濃度というのはそれほど変わるものなんでしょうか。

事務局 : 最大着地濃度は、風速によって影響を受けます。それは計算式に入れればわかります。

G 委員 : それは風速ということではわかったんですけども、一番煙突から出てくる濃いものが、最大着地濃度でもものすごく薄まりますよね。例えば煙突の近くというのは最大着地濃度の数値よりかさらに低いわけなんでしょうか。

事務局 : 煙突の付近というのは、煙突から出たガスが下に動いてきませんので、普通の大气と同じ状況の、数値でございます。

会長 : 時間の関係もありますので、皆さんの意見を無視するという意味ではありませんけれども、専門委員会にかかわる報告の問題は、ここで一応打ち切りたいんです。

ただ、F委員からもお話しありましたけれども、必ずしも専門委員会の議論、僕、専門委員会に出ているものですから、僕が答弁するのはほんとうはおかしいけれども、専門委員会の議論は、そうした部分について何の議論もしていないわけではなくて、入り口から出口までのさまざまな問題について議論を、実はしています。その対策についても議論がされているわけでありまして、ただ、今の段階では心配は要らないという判断が専門委員会の判断としてあると先ほど申し上げたわけですが、細かい十分な回答については、次回、専門委員会の議論も経ながら、皆さんに報告をする機会を設けたいと思っております、今日はここでこの問題は切ってよろしいですか。

B 委員 : 単純な今のやりとりに思ったんですが、さっきF委員から中間のあれが抜けているという話がありました。水銀が出たことは現実出たんですよ。だから、出た水銀をどういうふうに処理されたんですか、今まで。水銀というのは、出た、ろ過した、それでなくなるものじゃないと思うんですよ。だから、出た水銀をどういうふうに処理したのか、僕はちょっと聞きたいなと思って質問させていただきました。

事務局 : これは先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、出て捕集されたものにつきましては、飛灰と、それから焼却主灰といいますけれども、これは今私どもから専用の車両に積んで、二ツ塚にありますエコセメント化施設に運ばれているのは、この前、見学に行つて、ご存じだと思います。そこ

で水銀濃度が含まれた飛灰、焼却灰につきましては、セメントの材料として加工される段階で揮発していきます。そのときに、やはり公害除去装置がございますので、そこで同じように捕集をされる構造になっています。捕集をされたものはどうなるかということですが、二ツ塚、たま広域処分場の説明ですと、山元還元という化学的、または物理的処理をして、資源として金属として回収をしているということでございます。それでまたそれを活用するという作業をしているそうでございます。

以上です。

B 委員 : わかりました。ありがとうございました。

会 長 : それでは、先ほど申し上げましたが、次に、今日は移らせていただきます。

3番目の、運転結果について、事務局から。

(3) 施設の運転結果について

① ごみ搬入・灰等搬出（4～9月）について

D 委員 : 私のほうからは、クリーンプラザふじみ、焼却場の運転実績についてご報告をさせていただきます。

資料は、今日お手元に配付をいたしました、右上に資料5-1と書いてあるものでございます。こちらでございますが、よろしいでしょうか。A4横、5-1という資料です。

平成25年4月から平成25年9月までの6カ月間、半年分の実績でございます。

まず、1、搬入の実績でございますが、委託収集、これは皆様のご家庭から出されたごみでございます。市の有料袋に入れますと、業者さんが収集しているものでございます。三鷹市が約1万1,381トン、調布市が約1万3,688トンとなっております。両市合計で約2万5,070トンということでございます。

続きまして、2番、直営及び粗大ということでございますが、これにつきましては、三鷹市及び調布市の可燃性の粗大ごみでございます。三鷹市につきましては委託収集を行っております、直接ふじみ衛生組合のほうに持ち込んでおります。調布市につきましては、クリーンセンターで一度破碎して資源を回収した後、こちらに持ってきております。その分でござ

いますが、三鷹市が約429トン、調布市が約470トン、合計約900トンということでございます。

続きまして、3番の持ち込みごみにつきましては、三鷹市、調布市の許可業者さんが直接持ち込むもの、また、事業を営んでいて、会社等が直接持ち込むもの、また、市民の皆様でも急な引っ越しが決まって市の収集まで待てないとか、庭の剪定をしたところ、たくさんの剪定枝が出てしまって一度に片づけたいというようなごみでございます。三鷹市が約3,097トン、調布市が約2,636トンということで、合計約5,773トンとなっております。

4番のボランティアごみは、この期間、搬入がございませんでした。

そして、5番の可燃性残さでございますが、これは、一つ下の、ふじみ衛生組合の段を見ていただきたいんですけども、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターにおきまして、いろいろなごみが持ち込まれます。不燃ごみ等、持ち込まれますけれども、その中でリサイクルできるものについてはリサイクルを行いまして、リサイクルのできないごみの中から燃やせるものが、この可燃性残さになりまして、約3,380トンとなっております。

これら全て合計いたしますと、総合計の一番下の欄になりますが、約3万5,083トン搬入をされました。

一方、焼却でございますけれども、参考ということで、その中段右側でございますが、焼却量が約3万2,346トンとなっております。この差が、この期間、燃やせなくてごみピットにたまっているごみということになります。約2,700トンほどのごみがピットにたまっているということになります。

続きまして、搬出実績でございます。ごみを燃やしますと、完全に何もなくなってしまうわけではございません。灰が出ます。この灰というのは、ごみを燃やした後の焼却灰でございます。それから、もう一つが飛灰、先ほどらい、水銀の関係でも何回か出てまいりましたが、ろ過式集じん機で捉えた灰、ほこりやちりを中心とした灰、これを飛灰と言っております。それから、市民の分別が100%であれば問題はないんですが、やはり中には分別が不十分で金属が入っております。これについてはまた別途処理ということでございます。

まず、灰でございますけれども、ふじみ衛生組合全体として約3,105

トン出てまいりました。それから、バグフィルター、ろ過式集じん機で捉えた飛灰が約752トン、そして、残念ながら皆様の分別が不十分のために入ってしまった金属類が約102トン出ていまして、合計で約3,960トン出ております。

三鷹市、調布市の欄につきましては、これは出てきたものを単純に案分したものですので、省略させていただきます。

先ほども説明がございましたけれども、焼却灰、飛灰につきましては、ここから直線で約30キロほど離れた日の出町に、東京たま広域資源循環組合という一部事務組合でつくりましたエコセメント化施設に搬入をされまして、エコセメントとして再利用されております。金属類につきましては、燃やしていますので、酸化鉄等になっているというようなこともありまして、直接売却するわけにもいきません。また、金属だけでなく、そこに焼却灰等が付着しているというようなこともございますので、栃木県の小山市にメルテック株式会社という民間の施設がございまして、そちらに持ち込みまして溶融処理をしていただいております。したがって、金属に付着した灰については溶融スラグになります。金属についてはメタルという形でそれぞれ再利用を行っているところでございます。

私からは以上でございます。

H 委員 : 続きまして、2枚目、お願いいたします。こちらはリサイクルセンターのごみ実績表になります。

その説明の前に、一部訂正がございますので修正をお願いしたいんですけれども、一番下のところに稼働日数という欄がございます。その稼働日数なんですけれども、66日となっておりますけれども、131日でございます。4月から9月の半年ですと131日、そして、下の「(前年度)」というところがございまして、こちら131日でございますので、それぞれ66、65というのは131日に訂正をよろしくお願いいたします。

リサイクルセンターごみ実績ですけれども、上の段、まず1番の搬入実績でございます。1番から5番のごみ種がございます。こちらは三鷹市、調布市の各家庭から集められましたごみがリサイクルセンターに搬入されたものでございます。

ちょっと太枠のところ、数字の10番の下のところ、総搬入量という欄がございます。まず、平成25年の数字で言いますと、三鷹市が約4,85

9トン、そして、真ん中のところ、調布市が約4,583トンでございまして、トータルで約9,442トンでございまして、右側の24年度の欄を見ますと、24年度が9,836トンとなっております。400トン弱ごみが減っておりますけれども、こちらは要因としまして、まず、1番、粗大ごみ、2番、不燃ごみという欄を見ていただきたいんですけども、粗大ごみにつきましては、皆さんご存じのとおり、平成24年12月からクリーンプラザふじみの試験焼却を開始いたしましたので、その手前の11月までは、例えば布団ですとかじゅうたんですとかというのはリサイクルセンターのほうに搬入されておりました。これが試験焼却を開始されたことによりまして、リサイクルセンターでなくて、直接こちらのクリーンプラザふじみの計量機を通してプラットホームでごみをおろしていますので、リサイクルセンターの実績で言いますとごみが減っております。

2番の、不燃ごみになりますけれども、やっぱりこちらのクリーンプラザふじみの稼働に伴って、平成25年4月から、一部ごみの種目というんですか、例えばかばんですとか、靴ですとか、ベルトですね、こういったものは、今年の3月までは燃えないごみというふうになっておりましたけれども、このようなものが燃えるごみのほうに移行されましたので、その分、それもリサイクルセンターに直接入ってこなくなったので、そういったものでごみが多少減っているかなと、その要因だというふうに考えております。

下の段、2番、搬出実績になります。こちらの左側が有償・無償とございまして、数字で言いますと、1番の特アルミから10番の携帯電話が有償になっております。11番から15番は無償でございまして、その右側に行きまして、資源物等搬出（逆有償）となっております。こちらは、私どもがお金を支払って民間事業者等で処理しているものでございまして、特徴点で言いますと、やはり1番、2番のプラスチック、そして、下の残さ搬出のところ、焼却となっておりますけれども、三鷹市環境センター、そして下のクリーンプラザふじみ、例えば1番、2番、プラスチックでございまして、こちらは平成24年11月までは民間事業者で処理していましたので、こういった数字になっていまして、25年度についてはまだこちらは建設中でしたのでゼロという形になっています。

そして、同じく下の三鷹市環境センターのほうも同様でございまして。

そして、3番の、クリーンプラザふじみの3,380トン、平成25年から本格稼働していますので、今までプラスチックですとか、いわゆるリサイクルセンターの残渣と言われたものは民間事業者で処理していませんので、クリーンプラザふじみのところで焼却して、発電用のエネルギーとしてリサイクルしているという形になっております。

そして、一番下の段になります総搬出量、平成25年が約9,083トン、そして、平成24年が約9,855トンでございます、トータルで約770トンほど減っております。

搬入量、搬出量の、ここ直近、22年度、23年度、24年度、この3カ年の平均で言いますと、搬入量が、これは年間ですけれども、約1万9,400トンです。そして、搬出のほうが約1万9,255トンでございます。このペースでいきますと、年度で言いますと1万9,000トン割って1万8,000トン台でごみの搬出量が終わるかなと思っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

② 平成25年度の環境測定（4～10月）結果について

I 委員： それでは、続きまして、報告事項②番、平成25年度の環境測定結果について、ご説明させていただきます。資料につきましては5-2になります。1枚目が年間で測定していく全スケジュールの項目、2枚目が、周辺大気の測定、最後が、周辺の大気質を測定している場所の地図で3枚組です。よろしいでしょうか。

それでは、1枚目に戻ります。環境測定の年間スケジュールでございます。全部で5つの項目をこの表に書かせていただいています。一番上がクリーンプラザふじみの年間計画で、この4月1日から本格稼働を始めたわけですけれども、今年度はこのような形で運転しますよというスケジュール組みをしたものとなっています。当然、ごみの量の変動したり、水銀が出たとかということで止めたりしますので、このスケジュールはあくまでも4月1日につくったもので、若干変更しております。

設備面、1号炉、2号炉、タービン、共通と書かれておりますけれども、太線で書かれたところが設備を運転しますという計画、太線、切れているところが休止をするというような見方になります。この年間スケジュール、運

転の計画に基づきまして測定項目を設けておりまして、これが次の段、大きく分けると、排ガス測定、騒音・振動・臭気・排水の測定、周辺大気の測定、それから放射能に関する測定という形で、各月のところに「●」がありますけれども、「●」で書かれているところで測定をしていこうというスケジュールになっています。また、備考欄には、年間何回測定しますよということを書かせていただいています。

前回の地元協議会の8月以降、数値が入っているところがあります。排ガスの測定では、ばいじん、いおう酸化物から始まって、一番下の亜鉛まで書かれております。項目の右隣に自主規制値又は基準値と書かれている項目がございますけれども、8月で1号炉、2号炉、はかったデータ、比べていただきましても、基準値、自主規制値を大幅に下回った形で運転ができております。

9月の排ガスの測定は、10月に変更してございまして、10月24日に測定をさせていただきました。また結果が出ましたらこのところに数値を入れていきます。

その下の段に行きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定ということがございます。騒音・振動、当初4月にはかる予定でしたけれども、やはり水銀が出まして、1台とめたということがございまして、7月に延期いたしました。ところが、7月もまた水銀が出たというようなことがございまして、8月に変更して、8月に測定した結果をここに載せています。騒音・振動と申しますのは、一番大きく出るとき、2台炉が運転しているときの数値を載せさせていただきます。

騒音・振動につきましては、敷地境界、東西南北で測定をいたしますけれども、書く欄がございませんので、今ここに書かせていただいておりますのは、東西南北の平均値を書かせていただいております。東西南北おのおののポイントではかったデータも、この左側に書かれています基準値を超えた箇所は1カ所もございませんでした。

続きまして、その下の段に行きます。周辺大気の測定ということが書かれておりますけれども、ふじみから出ていきました排ガスが周辺にどの程度影響を与えたかなということを検証するためにはかったものでございまして、そのデータは、もう一枚めくっていただいたところに紙がございます。測定しているポイント、三鷹市立南浦小学校、しいの木公園、三鷹市立第六中学

校、芸術文化センター、堀合児童遊園、調布市立深大寺小学校、深大寺児童館、山野市営住宅、それからふじみ衛生組合の敷地内のということで、9カ所同時に1週間連続で測定をしております。ちなみに11月分が、11月6日から11月12日ということで、ちょうどふじみ衛生組合、お帰りになるとき、玄関の自動ドアを出た左側に測定器が設置されています。

前回の地元協議会るとき、7月分が出ておりませんでしたので、7月分を見ていただきたいと思います。環境基準値を大きく超えたポイントは1カ所もございません。この7月分のデータだけを見ても、この表は意味はございませんで、備考欄を見ていただきますと、施設稼働前測定値というのが書かれております。三鷹市立南浦小学校、それから、しいの木公園につきましては、平成24年、このクリーンプラザふじみが運転する前にはかったデータとなっております。それから、三鷹市立第六中学校につきましては、平成20年にとったデータとなっております。7月にとったデータと、備考欄に書かれております施設稼働前の測定値を比較していただきたいと思います。

いろいろ細かいデータがたくさんあるんですけども、特徴点としますと、浮遊粒子状物質、それから窒素酸化物というものが施設稼働前の夏のデータと比べて若干高めな値になったかなということがわかると思います。よろしいでしょうか。

例えば三鷹市立南浦小学校の夏のデータを見ますと、浮遊粒子状物質0.011、今回、7月にはかったデータが0.028と若干高めですよ。環境基準値から比べますと随分低いんですけども、どこの測定ポイントを見ても若干高めに出ているということがございます。これ、どうしてかなということで、私どもで調べてみましたが、東京都の環境局のほうで常時監視測定をしているポイントというのがございます。武蔵野市関前というポイント、それから調布市の深大寺南町で常時測定をしまして、それを公表しているんですけども、公表したポイントでも浮遊粒子状物質、それから窒素酸化物、やはり測定した時点では高めのデータが出ているという結果がわかりました。

ということで、測定地域周辺で全て同様の傾向で、この浮遊粒子状物質、それから窒素酸化物が高めに出たのではないかとということで、この施設稼働前と、それから稼働後のデータ、ふじみの焼却が始まったから高くなったというような結論には結びつけていないということでございます。

また、1枚目に戻ります。今度は、放射能に関する測定ということでございます。7月以降、8月、9月というところで、焼却灰、飛灰、排ガス、排水を測定しております。この基準値を見ていただいても、桁違いに小さい値でございました。

それから、一番下の欄、空間放射線量率というのがございます。これにつきましては、敷地境界、東西南北と、大型バスの駐車場で、月に2回測定をいたします。測定ポイントにつきましては、地上5センチから地上1メートルのところのポイントで測定をいたしますけれども、大幅に変動はございません。0.06から0.09ミリシーベルトの値、このふじみ衛生組合周辺の公共施設と比べても特段大きな違いは出ていないという結果でございます。

一番最後に地図があるんですけども、この地図の中心地がふじみ衛生組合でございます。黒丸で書かれているポイントで周辺大気質の調査をしたというものでございます。小さい点線の円が書かれていますけれども、1キロごとに表示をした図面となっております。

説明は以上でございます。

会 長 : ご質問ございますか。

J 委員 : 運転の実績、計画について質問します。まず、停止期間ですね、年次点検以外の停止期間が、例えば1号炉ですと3回設けられているし、2号炉だと2回ですよ。私どもは、ストーカ炉というのは、なるべく連続して運転するのが望ましいと聞いているので、年次点検はやむを得ずとしても、このような回数がほんとうに妥当かということをお聞きします。以前はごみの量が非常に少なくなっているという話は聞いたんですが、先ほどの実績から見ると、年間7万トンですから、設計値に対して1割ダウンですよ。そうすると、なるべく停止回数を少なくするという考えに立つと、細々と燃やしながら、なるべく休む回数を減らしていくというのが、僕は妥当な考えじゃないのかと思うんですね、立ち上げ、立ち下げ時の事故の確率が高いと聞いていますからね。

そうすると、3回なり2回なり、点検以外にとめるというこのお考えは、どういうふうな考えでなっているのか、お聞きしたいというのが1点です。

それから、細かいことですが、騒音・振動のデータ、4カ所測定してその平均値を記載というのは意味がないんじゃないですか。4つのうちの最大値を書いておくべきだと思います。

以上です。

D 委員 : 年間の運転スケジュールについてご質問いただきました。7万7,300トンという、当初の計画が7万トンに減ったと、10%減ったわりには運転間隔が、随分あいているのではないかというようなご質問でございますが、実は、当初の7万7,300トン、この時点で280日運転なんですね。ですので、その段階でかなり間があいております。しかもそれが10%減ったということで、今回このような運転スケジュールになっているということでございます。

確かにおっしゃるとおり、できるだけ長時間運転できればいいんですが、なかなか現在のごみ量をもってすると、この程度になってしまうのかなというのが実際のところでございます。

ただ、ご指摘いただいた点も含めまして、今後どのような運転ができるのか、再度検討したいというふうには思っております。

よろしくお願いいたします。

I 委員 : J委員のほうから、平均ではなくて最大値と、非常につくるとき悩みまして、おっしゃるとおりだと思います。東西南北ではかっていますので、最大幾つで、東だとか、西だとか、南だとかと、そういうふうな表示のほうは私もいいと感じましたので、次回からそのように直したいと思います。ありがとうございます。

会 長 : よろしいですか。ほかにございますか。

G 委員 : こちらの焼却する以前の数字と、4月と7月ではかった数字を比べますと、今ざっと見ただけですからはっきりしませんけれども、前より減っている数値なんですね。これはなぜ減るのでしょうか。ということは、こういう二酸化いおう、ダイオキシン、その他のものが炉からは全く出ていないという計算になって、減った数値になっているという。同じならまだわかるんですけども、納得いかないんですけども。

I 委員 : これは測定ポイントで、その時点のポイントということで、1週間連続ではかったデータです。いろいろな要因がございます。例えば周辺の道路の車の排ガスであるかと、そばでたばこを吸われただけでもデータは上がるので、全部がふじみの影響ということじゃないんですね。この表には、例えば風向というのは書かれていないんですけども、例えばふじみから北風が流れているということは、南側ですよ。北側のデータも当然これ

には入っているんですね。ふじみ衛生組合の全部の原因を載せてここへ書いたということじゃなくて、正直に、その時点、こういう数字だったというものを載せたんですね、載っているよということなんですけれども。

G 委員 : それじゃ、何のためにこれは出ているんでしょうか。私たちとしては、実際問題として、焼却場ができる前と後、それは変わりませんよと言ったら、住民の方はもう何も心配することはないんですね、安心ですと。ただ、そちらのほうで、状況が変わるからと言うと、これは全く正確値も何もなくて、ただそのときのデータを数字にあらわしましたと、リンクしている数字を私たちは知りたいんです。

D 委員 : 今回、そういったときのために、焼却場ができる前のデータを出させていただいています。焼却場ができる前のデータにも、車の影響ですとか、ほかの工場等の影響が当然入っているわけですね。焼却場が動き出した後のデータにも同様の、ほかの要素も入っているわけなので、ほかの要素を、同じだとすれば、前後で比べれば、焼却場の影響が少しでもわかるんではないかということで、地元協議会の皆様からご意見をいただいて、焼却場が動く前のデータもとってくださいということで、とったものを右側に載せて、それと比較しております。ですので、この差が全て焼却場というわけではありませんけれども、ほかの条件も踏まえた中で、過去にもこういう数字でした、現在こういう数字でしたというのを比較していただいて、ほとんど同じであれば焼却場の影響はないというふうにご理解いただければと考えているところでございます。

会 長 : よろしいですか。時間の関係もあるので、先へちょっと走りますが、G委員、よろしいですね。

データの意味はこうだという説明、その是非は、議論がありましたら、しかるべき時期にまた、時間のあるときに議論させていただきます。

C 委員 : 1点だけ。

臭気について、年4回というふうになって、6月の臭気が出ていますけれども、臭気、いろいろ関心があるから、回数を少し増やしていただいたほうがいいんじゃないかと思ってお願いをしたいと思います。

以上。

会 長 : 要望として承っておいて、後でどうするかについては考え方を申し上げたいと思います。

時間で、急いで申しわけありませんが、F委員、さつき、ちょっと、僕、申し上げておきたかったんですが、専門委員会と地元協議会の関係、資料4の一番下段に、要望のような方向を進めることを、健康部会のところになっているのであれですが、これは全体として専門委員会はこのスタンスですということを書いてありますので、確認のために申し上げておきます。

F 委員： それはわかりました。その上で。

会 長： その上で、まだ意見ありますか。手短かに。

F 委員： わかりました。

先ほどの資料4のところで、シミュレーションで最大着地点のところで、4キロとか5キロとかという数字が出ていますよね、4キロ、5キロ、ちょうどいい地図が、今日、最後の資料に地図が載っていますよね。

私たち地元協議会の住民委員としては、主に半径500メートルで集められているわけですね。この施設の影響なるものは500メートルでおさまらないということ、これはある意味で証明しているような話の資料の出し方で、一度何かがあれば5キロなり何キロなり飛んでしまうと。だからこそ、私が先ほど申し上げたように、回答の資料については、いわゆる知識がある者、ない者も含めて、足並みがとれるように詳しく丁寧にやってほしいということなんです。

よろしくをお願いします。

会 長： 何かありますか。いいですか。

b 副会長： 前回、そういうお話しいただいていますので、きちんと議事録とか示せというお話もいただいています、わかりやすく丁寧に議論の結論について持っていきたいと。

ただ、今、専門委員会もちょうど議論の最中ですので、なかなか一定のまとまりとなっていないものですから、きちんとした形でお出しできていませんが、それについてはある一定のまとまりごとにわかりやすい資料としてお出しをしていきたいと思えます。

会 長： それでは、今の報告事項については打ち切らせていただいてよろしいですね。次へ移ります。

(1) ふじみまつりについて

会 長 : その他(1) ふじみまつりについて。

I 委員 : それでは、ふじみまつりにつきまして説明させていただきます。

本日配付いたしました資料6という、白黒のチラシがあると思いますけれども、大丈夫でしょうか。これをごらんください。

開催につきましては、管理者、副管理者、話しておりましたけれども、11月23日の土曜日、これは勤労感謝の日になります。時間ですけれども、10時から15時までを予定しています。主催でございますけれども、ふじみ衛生組合とふじみまつり実行委員会でございます。9月に開催いたしました懇談会以降に実行委員会を立ち上げまして、この地元協議会の中からも、メンバーといたしまして、三鷹市からはB委員、a副会長、それから2期で委員を終えられていますけれども、P元委員の3名、それから、調布市からはA委員、F委員、K委員の3名です。合計6名ご参加いただきまして、それ以降、週1回のペースで委員会を開催いたしまして準備を進めてまいりました。

また、調布市と三鷹市の両市から後援をいただきまして、現在、最終的な準備段階に入っているというところでございます。

まつりの主な内容でございますけれども、ふじみ衛生組合の駐車場にテントを張りまして、いろいろ図面のところに書かせていただいておりますけれども、リサイクル品の販売、それから飲食品の販売、多摩川自然情報館の紹介、スポーツGOMI拾い、また、地元の自治会などによります環境啓発のコーナーも予定をさせていただいております。それから、働く車の展示といたしまして、ごみの収集車、剪定枝をチップにいたしますチップカー、三鷹の消防団にご協力いただきましてポンプ車、それから青パト車なども展示をいたします。また、深大寺消防署からご協力いただきまして、ミニ自動車と申しまして、子供が乗って写真を撮れるようなものも配置する予定でございます。

それから、建物の中に入りますと、施設見学はもちろんですけれども、エコワークショップといたしまして、この研修ホールを使いまして、廃油を使いましてキャンドルづくり、ペットボトルを使ったビーズづくり、それから、事前予約になりますけれども、ふだんは入ることのできないところを見学していただく、小学校4年生から6年生を対象にいたしましたこ

ども探検隊、それから、既に多数応募いただいていますけれども、調布市の職員にご協力いただきまして、そば打ち体験教室、それから、スタンプラリーなども企画をしているところでございます。

今回、第1回目と、初めてですけれども、来年度以降も継続していきたいと思っております。

地元協議会の委員の皆様におかれましても、ご近所お誘いの上、ぜひお出かけいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

a 副会長： 実行委員会の中で、三鷹のブースをつくれということでございましたので、地元協議会の三鷹の委員の皆様をお願いをしたいと思います。ごみの分別テストというものを行いますので、後ろにありますけれども、あれを使って行いますので、ぜひともご協力をいただければと思います。集合時間等は後で。多分9時過ぎぐらいに集まっていただいて、3時までですから、3時半ごろ解散という形になろうかと思います。よろしくお願いいたします。

会 長： もう既にお配りしてあります中身でご理解いただいていると思いますが、今、三鷹のほうは、三鷹のブースで、分別のテスト、私が最も受けなければいけないかもしれませんが、そういうことも加えてふじみまつりを施行していくということになりました。ご協力をいただくことをお願いして、ここはご意見ないと思っておりますので、ありますか。

G 委員： これ、子供さんたちも、私、小学校も関連していますので、なるべく大勢の子供たちに声をかけようと思っているんですけども、当然のことながら、低学年の方、お母さん方もいっぱいいらっしゃると思うんですね。お母さん方に話をお聞きしたら、いっぱい危ないものがあるから行きたくないと言われたんです。要するに、認識がその程度なんです、この近所の方の。それで、せっかくこういうおまつりをするのであれば、遊びだけではなく、先ほどのデータを見ましたら、はっきりと大きな声で全く何の心配もございませんと、こういう数値を全部書いちゃうとわけわからないですから、もっとわかりやすく、素人の方でもわかるような、何かパネルみたいなのをつくっていただいて、ほんとうに何の心配もございませんと、そういうアピールをされたらいかがかと思います。

会 長： ありがとうございます。

実行委員の皆さん、今後具体的な運営の中でご検討いただきたいと思います。そういう意見で取りまとめておきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 : そういうこととして、ご了解をいただいたと、ぜひ大勢の参加をいただけるように、それぞれの皆さんで呼びかけていただきたいと思います。そのことをお願い申し上げまして、この報告事項については終わりたいと思います。

時間をオーバーしてしまいましたが、次回を決めて終わりにしたいと思います。

次回は2月になっているんですが。

J 委員 : 時間がないのに申しわけないんですけども、緊急に提案というか、回答をいただきたいんですけども、11月8日のNHKの「クローズアップ現代」に、水銀問題が特集されていたんですよ。それを見まして思いましたのが、東京都で何回か起こった水銀事故は、断定は避けていますけれども、不法投棄であるというふうに判断されているようですね。我々も、そういうところ、直面しているわけですね。

こういうことは由々しき問題ですし、先ほどご心配をされた方もおられるとおりで、次回で結構ですが、一体、不法投棄とした場合に、法的な縛りというのはどうなっていて、どういう処罰があるのか。それから、もしそういうことが不満足なら、水銀の装置をつけているのは、東京都がそうですけども、近辺では我々だけですよね。したがって、もし法的な措置が不十分なら、ぜひ都と一緒に、しっかりした縛り体制をつくってほしいなと思うんですよ。

「クローズアップ現代」で言っているのは、水銀がすごく余っていて処分に困っているんだそうです。だから不法投棄がこれからも増えるんじゃないかというおそれがあるという状況ですので、ぜひ考えていただきたいと思いますので、そういうことに対するお考えをお聞かせいただけたらと思って言わせていただきました。済みません。

会 長 : ただいまの要望はお諮りするまでもなくご賛同いただける中身だと思っていますし、そのことに対してどのように対応していくかという問題について、また、次回、地元協議会で報告できるようにしていきたいと思いま

すので、よろしいですか。そういうことにさせていただきます。

C 委員 : ちょっと1点だけいいですか。

このいただいた資料は、ゲラ版か何かの刷りで、広告的なものはあるんですか、別に。それとも我々がPRする場合、回覧板でやりますけれども、それをちょっとお伺いしたい。

会 長 : わかりました。

I 委員 : まず、五大紙を使いまして、広報ふじみというものを新聞折り込みで1回出しています。チラシにつきましては、私たち職員が「三調だより」をまいているエリアにもう一回まこうと思っています。ここに記念品引換券がついていますけれども、これを持ってきてくださいというお願いをしようと思っています。

C 委員 : わかりました。

(2) 次回日程

会 長 : 大分時間が超過しましたが、次回の2月の日程について、事務局に案がございましたら。

事務局 : それでは、次回の日程の案でございますけれども、1点は、2月20日、木曜日、もう一点は21日の金曜日のどちらかをお願いをしたいと思います。時間は午後6時半から、従前の形に戻したいと思っております。

(日程調整)

会 長 : 2月20日、木曜日、次回、決定させていただきます。ぜひ皆様のご出席をお願いして、大変時間が超過してしまっても申しわけありませんでしたが、次回もできるだけ皆さんの意見を聞きたいと思っていますので、また時間が超過するかもしれませんが、その覚悟でご出席いただくことをお願いして、時間は6時半。

それでは、以上で今日の地元協議会、閉会させていただきます。ご苦勞様でした。

21時10分 散会